

【問合せ先】

税務課市民税係 ☎24-1111 内線 2515・2518・2522  
三間支所税務係 ☎58-3311 内線 2163

吉田支所税務係 ☎52-1111 内線 177  
津島支所税務係 ☎32-2721 内線 5912

# 所得申告を忘れずに！



## 市県民税の申告が必要な人

市内に住み、平成25年中に次のような所得があった人。

- ① 営業・農業・漁業などの事業所得
- ② 家賃・配当・恩給・年金・利子・譲渡などの所得
- ③ 給与所得者のうち、勤務先から市に給与支払報告書が提出されていない人
- ▼ 2カ所以上から給与を受けけた人
- ▼ 医療費控除などを受けようとする人
- ▼ 平成25年の途中で退職し再就職しておらず、市に給与支払報告書を未提出の人 など

## 国民健康保険の被保険者の皆さんへ

国民健康保険の被保険者は、昨年の収入の有無にかかわらず申告が必要です。

※納税義務者(世帯主)は、世帯に属する被保険者の所得についての申告が義務づけられています。

## 申告の相談

【とき】 2月17日(月)～3月17日(月) 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分(土・日曜を除く) (津島支所は、午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分)  
※宇和島・吉田・津島地区は郵送した案内書の指定日に、三間地区は広報紙り込みチラシの指定日にお越しください。

※申告が必要と思われる人は、案内書の有無にかかわらずお越しください。

## 【会場】

- ▽ 宇和島 ≡ 市役所6階 申告受付会場
- ▽ 吉田 ≡ 吉田支所税務係
- ▽ 三間 ≡ 三間公民館 1階会議室
- ▽ 津島 ≡ 津島支所 別館2階

## 【必要なもの】

- ▼ 収入金額が証明できる帳簿や書類
- ▼ 収入を得るための必要経費が証明できる書類
- ▼ 諸控除を受けるための社会保険料・生命保険料・年金保険料・介護保険料・医療費などの領収書
- ▼ 給与と年金受給者は所得税の源泉徴収票
- ▼ 印かん

【申告をしないと】 期間内に申告をしないと、諸控除の適用や国民健康保険料の減額該当者として認められないことがあるほか、所得証明や扶養証明などを交付できません。必ず期間内に申告をしてください。

※源泉所得税の還付申告のみの人は、税務署に確定申告をしてください。  
※駐車場には限りがありますが、通関を御利用ください。  
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市税務課と吉田・三間・津島の各支所税務係では、例年、確定申告時期に合わせ、市県民税の申告相談とともに所得税の確定申告書の作成相談を行ってきました。

しかし、平成25年分の申告より、市役所・各支所の申告会場では市県民税賦課業務に重点を置き、市県民税の申告相談・申告内容の確認業務を中心に行うことになりました。

申告期間中、職員による金額の集計や書類の作成は困難ですので事前に準備し、所得税の確定申告書は税務署へ提出してください。所得税の確定申告をする人は、市県民税の申告をする必要はありません。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## お知らせ

申告会場では、市県民税の申告相談・申告内容の確認業務を中心に行います。



## 税金と共に生きる

城北中学校3年 上甲 菫

「税金」この言葉を聞いて、みなさんはどのような感情を抱くのでしょうか。この言葉に嫌悪感を抱かれる方もいるかもしれません。今年になって税の講習を受け私なりに考えさせられたことをみつめました。

我が家には、三才になる弟がいます。弟は未熟児で産まれて直ぐに保育器で育ちました。未熟児であつて呼吸もうまくできず器具による酸素の補助や、心臓に取り付けたモニターも二十四時間体制で命を守ってくれました。そして肺や胃、大腸、小腸と器官の未形成があり、医学上の最前治療のお陰で今ここに弟が存在しているという話を聞きました。

いることも学びました。本当にありがたいです。みなさんからの税金で弟の命がここに存在しているということに、本当に感謝しなければいけないと感じました。そしてもう一つ「二十一世紀出生児縦断調査」という平成十三年～二十五年生まれの子供を対象に行われている調査です。安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりや育児支援策など、今から育つ子どもたちや、これから芽生える命を守るために考えられている調査だそうです。

しかし、それとともに驚いたことはその費用のことです。治療にかかる高額な医療費を「未熟児の育児の医療制度」によって無料となったそうです。そしてそれは「税金」で支えられていると母に教えてもらいました。人の命を救うというような形で税金が使われて

ながら道しるべになると考えています。改めて私は税金が必要だと主張します。税金がなくなってしまうのは私たちの未来はどうなるのでしょうか。税金は未来を創造していく大切なものです。消費税や地震による復興支援税など、国民全員で痛みを背負わなければいけないのは今の日本人なのかもしれません。今の私は無力で消費税という形でしか貢献できないけれど、少しでも誰かの力となり一緒に痛みを分かち合えたらと思っています。正しく知らないために税金への不信感などを抱くことよりも、もっと違った角度で見つめてこなかった納得のいく税金の使われ方が見つかると思います。私が納税者となったときには、これまで支えていただいた感謝の気持ちを返していきたいと思っています。

最後にもう一度「税金」という言葉は「好き」とか「嫌い」などが表現できるものではないと思います。今の私にはとても輝いて見える言葉です。なぜなら、税金とは今と未来をつなぐかけしだからです。

### 宇和島税務署

## お早めに春の確定申告

確定申告の準備はお済みですか。申告は正しくお早めに！

内訳書などのダウンロードもできます。

#### 【申告・納税期間】

▼所得税・復興特別所得税  
3月17日(月)まで

#### ▼消費税・地方消費税

3月31日(月)まで

※納税には、便利で安全な振替納税の利用をお勧めします。

※税務署から申告書の送付がない場合でも、申告が必要な人は期間内に申告をしてください。

#### インターネットで

#### 申告書の作成ができます

確定申告書などは、国税庁ホームページ(確定申告書等作成コーナー)を利用して簡単に作成できます。また、作成した申告書は、印刷して提出できるほか、e-Tax(電子申告納税システム)を利用して提出することもできます。

また、確定申告書や収支

- ▽e-Taxのメリット
- ▽添付書類の提出省略
- ▽還付金の早期処理
- ▽24時間利用可能

住民基本台帳カードの電子証明書は有効期間(申請日から3年)を過ぎると利用できなくなります。市民課窓口で更新手続きをしてください。

また、更新した電子証明書はe-Taxに再登録する必要があります。

※詳しくは、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

※不明な点があれば、気軽にお問い合わせください。

#### 【問合先】宇和島税務署

☎ 22-4511

(自動音声案内に従って、用件の番号を選択してください)